

平成30年4月10日

事業主様

西日本パッケージング健康保険組合

日本年金機構「届書作成プログラム (Ver. 17.00)」の更新について

平素は、当健康保険組合の事業運営に、ご理解とご協力を頂きましてお礼申し上げます。

さて、平成30年2月28日付け「日本年金機構「届書作成プログラム」の更新について (お願い)」でご案内しましたことについて、当健康保険組合の基幹システムが、新プログラムへ対応いたしましたのでお知らせします。

つきましては、「届書作成プログラム (Ver. 17.00)」をダウンロードしていただき、下記の注意事項を確認のうえご利用ください。

記

1 注意事項

(1) データ移行

「届書作成プログラム (Ver. 16.00)」からデータ移行をする場合、設定情報のデータを移行する必要があります。

日本年金機構のホームページに掲載されている「データコンバートツール使用方法 (PDF 668KB)」(別紙参照)をご確認して作業を進めてください。

(2) 個人番号の移行

「届書作成プログラム (Ver. 17.00)」で正式に個人番号 (マイナンバー) 対応となりました。

しかし、昨年1月から健康保険組合への資格取得届作成時に、「健康保険組合固有項目」欄へ個人番号を入力 (例「m123456789012m」) していただいておりますが、この個人番号のデータは移行されませんのでご注意ください。

(3) 個人番号の入力

現在、登録されている方々の個人番号はすぐに登録する必要はありませんが、**資格取得届時には必ず個人番号の入力**をお願いします。

もし、個人番号をパソコンに保存したくないなどの場合は、当健康保険組合へ別途「個人番号 (マイナンバー) 登録・変更届」を届出してください。この場合、日本年金機構への届出時は、「基礎年金番号」は必ず入力してください。

2 お問い合わせ先

日本年金機構 電子申請・磁気媒体申請照会窓口 (ヘルプデスク)

0570-058-555 (ナビダイヤル)

以上